

御宿台

2009 春号

No. 36

区運営委員会編集・平成21年5月1日発行

題字/山本義男



『春の訪れ』 御宿台多目的広場

岩沢 千代子(331-9)

寒暖の差の激しいせい今年春は、露の臺、たらの芽、土筆などが気のせいいちどきに芽生え例年のゆるゆるとした春到来の感を味わえませんでした。

恒例の総会も一部問題を残しましたが無事終了しこれから諸問題の解決に努力をしたいと思います。

御宿台も最近随分新しく住宅が建設されており、将来に備えての諸問題の解決が重要になってきております。

運営委員会では今年度、長年の懸案事項の幾つかのテーマに取り掛かりたいと思っています。“病院対策”、“買い物対策”などが挙げられますが、どれ一つをとっても短期的に容易に解決出来るものではありません。皆さんの衆知を結集し、皆さんが参画し、実現可能なものは例え小さなことからでも着実に行動に移してい

ねばと思っています。

例えば“病院対策”、多くの人が異なった病院、診療科、時間、日にち、これらをどのようにしてカバーできるのか？また“買い物対策”消費者としての、欲しいものを、欲しいときに、安全で、美味しく且つ安価でとの当然の要求をどのようにして満たすのか？

常識的には“不可能”の文字がまず頭に浮かびます。しかしこれを何らかの形で可能にしなければ“何時までも住んでいたい御宿台”にはなりません。

より価値の高い御宿台にするには知恵を絞ってこれを可能にしなければと思います。

既存の資源を使って、行政、西武、地域そして住民皆さんの知恵を借りる素案を今後委員会は提案してまいります。どうか一緒に考えましょう。（唯山 利朗）

自治会活動のお知らせ

自治会の主な活動(1月1日～3月31日)

■ 1月14日(水) 第13回運営委員会

- ・会長報告:町の成人式に出席。新成人80人、御宿台から2名の成人あり。100番街の不法駐車が目に余るので、管理事務所に監視を要望する。
- ・西武管理事務所からの報告、連絡:見晴らし広場の「ねむの木」が倒壊したので、伐採処理した。
- ・1月～3月の防犯・ごみ不法投棄防止パトロール実施、及び各月の担当者について確認。
- ・「預託金」に関する付利要求の件について、西武社内で再検討した結果の報告あり。共用施設の町への移管等も含めて引き続き協議することのこと。
- ・自主防災会規約改訂の件について協議。
- ・自治会年次総会の準備について協議。

■ 1月28日(水) 第14回運営委員会

- ・年次総会の開催日変更について協議
- ・その他総会の準備について協議

■ 2月 4日(水) 第15回運営委員会

- ・管理事務所からの報告・連絡:緑道の中高木の剪定作業、60%終了した。業者による、東京、勝浦方向からの地デジ電波の状況調査を行ったが不感であった。結果は役場へ報告する。
「預託金」への付利の件、再検討は困難である。
「覚書の改定案」を運営委員会側から提起願えれば前進させることが出来る。
- ・広報誌の発行月について協議。H21年度より広報の発行月を5、9、1月の各1日とするが、その間隙を縫って住民懇談会を年2回開催することとする。
- ・年次総会に向けての事前準備、予算案の検討。
- ・地デジ移行への対応について協議。現在大原台に中継局設置の方向で進められているが、決定した段階で運営委員会としては、「集中聴取」は廃止して「各戸聴取方式」に変更を総会にて提案する。

■ 2月11日(水) 第16回運営委員会

- ・C o C oの役員と懇談

- ・会長報告:400番街区にカーブミラー設置された件、役場担当課へお礼。(土木委員)
- ・メーリングリストに西武を加える件について検討。
- ・総会準備について打ち合わせ。

■ 2月16日(月) 粗大ごみ収集

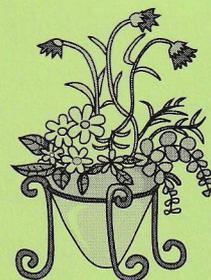
自治会・西武共同により実施。収集軒数14軒、重量250kgを町清掃センターへ搬入。

■ 2月24日(火) 326街区先污水管破損修理実施

かねてより326街区周辺の住民から苦情のあった臭気について調査の結果污水管の破損が判明、運営委員立ち会いの下 西武が修理を行った。本件は開発工事中の瑕疵によるものとみられ、修理費用は西武で負担した。

■ 3月 4日(水) 第17回運営委員会

- ・管理事務所からの報告・連絡:オレンジ通りの樹木の補植を行う。ミカン狩りについてはイベント化を検討する。
緑道内のベンチの塗装補修12か所実施、並びに浮き上がりによる段差の補修を実施。
- ・会長報告:町内小中学校卒業式に出席。駅前駐在所よりドロボーに注意するよう住民へ注意喚起の連絡あり。
- ・広報36号の編集について協議。
- ・「預託金」に関するH13年に交わした「合意書」の見直しについては、法的な問題があるので、来期に予算措置の上、慎重に検討する事とする。



平成 20 年度年次総会開催

3月22日(日)午前10時より集会所ホールに於いて平成20年度の年次総会が行われました。

出席者78名に委任状提出397名を加えて475名、会員総数788名に対し60.2%となり、過半数を超えたので総会は成立いたしました。

唯山会長はじめ各担当から平成20年度の活動結果の報告のあと、会計報告、監査報告があり、何れも承認されました。

決議事項については、自治会規約改訂案は3分の2以上の賛成で可決承認されました。自主防災会規約の改訂案については協議時間が足りず、加えて当該規約には議決方法にかかわる規定が無いため、議決不能であることを考慮し、今回の総会では採決しない事の提案が議長よりなされ、後日に持ち越しとなりました。

平成21年度予算案は原案通り可決承認されました。

また、21年度活動方針については、「総会のお知らせ」のご案内の中に示してありましたが、唯山会長よりその内容の主旨説明をしたい旨発言したところ、議長より時間が無いので別途臨時総会または説明会を開催してはどうかとの提案があり、5月中に住民懇談会を開き、その中で行う事としました。

なお、運営委員の移動について昨年4月の倉持和子さんと、今年3月の糟屋和美さんの退任、昨年7月八木政美さんの補充について報告があり追認されました。また、新たに平成21年度からの運営委員として、岩澤淳一さん(331-9)、澤崎久さん(306-6)の2名が選任されました。



多数参加の年次総会風景

住民懇談会開催のお知らせ

先日の総会でご説明する時間が無かった①平成21年度の活動方針、並びに②自主防災会の規約改定の件に関する住民懇談会を、下記の通り開催いたします。

記

日時/平成21年5月23日(土)1時30分～

場所/御宿台集会所 ホール

当日は、運営委員会として取り組もうとしていること御宿台における生活上の諸問題(医療、買い物、環境その他)についてご説明し、住民の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。また、自主防災会規約の改訂に関する件については、安全かつ安心して暮らせる街づくりの為に、自主防災会の組織が機能する方向に変えたいと考えておりますので、それについての住民の皆さん方のお考えをお聞きかせ頂きたいと思っております。

当日は大勢の方々のご出席をお待ちしております。

(運営委員会)



養老正也さん 町発展に貢献で 表彰される

平成12年11月から19年6月まで6年8カ月の長きに亘り、月の沙漠記念館々長を務められた養老正也さん(217-4)が、平成20年度において町の表彰規定により表彰されました。

養老さんは400周年記念事業のポスターや、フラッグ等多くのデザインも手掛けられ、町振興発展に尽力されました。

防災会規約に防犯を加えて安全・安心な街づくりを!

御宿台区自主防災会規約は平成18年に制定されましたが、その存在がほとんど日の目を見ていません。もっと表に出したいと考えます。「預託金」や「維持管理費」等については、総会や住民懇談会、運営委員会等々で活発に議論されていますが、防災、防犯、治安問題等、我々の日常生活の安心、安全の問題についてはほとんど無視、無関心ではないでしょうか? そこで、10年後の御宿台を考えてみましょう。

現状は、

1. 人口1,000人以上、世帯数約800の大団地である。
2. 高齢化が進んでいる。
3. 現在西武がデベロッパーとして活躍中で、年間約30世帯の新規入居が有り、活況を呈している。
これも早ければ5~6年、長くて10年で完了か?

10年後に、

御宿台が魅力ある団地であり続けるか、過疎化していないか?



その為の必要条件、

1. 利便性(交通、買い物、通院) ~ インフラ。
2. 景観の維持 ~ 美しいきれいな街づくり。
3. 治安(抑止、予防) ~ 防災、防犯に対する住民の治安意識・治安活動 ~ 空き巣、事件の悪評を立てない。また、10年後を睨んで今から自治活動が必要では……?

その為に、

組織化を推進する(ブロック長8名、班長80名)、民生活動とまではいかないが「ご近所の底力」的な、お互いが協力し合って治安活動、抑止、予防効果を推進したいと考えています。

自主防災会規約に防犯に関する規約を加える事については、町役場の了解を得て行ったものであり、1つの組織で防災、防犯の両方を機能させたいと考えます。

来る5月23日(土)の午後1:30より、集会所に於いて住民懇談会を開催しますので、そこでも再度お話しさせて頂き、住民の皆様方のご意見も伺いながら進めたいと思います。

組織のアクションプランについては後日提示させていただきます。

是非とも住民の皆様方のご協力をお願い致します。

(自治会運営委員会、防災防犯担当)

最高級そばと地酒の店
そば処
竹むら
☎68-8888
くつろぎの館
創作料理
宗苑
TEL.68-8887


御菓子司
海月堂
製造発売元
御宿町須賀572
TEL.68-2345

一人前より 出前迅速

高山田 2332-8
TEL.68-4867

ペンション・中華レストラン
チャイナ
出前 承ります!!
TEL.68-2920
ニクコレ

本
粉
手
打
の
店
は
国
産
石
臼
碾
まきば
上布施
TEL.68-5220

平成20年度決算報告

平成21年3月31日現在

収 入			
科目	予算額 A	収入額 B	差額(B-A)
会費	780,000	846,700	66,700
町補助金	396,000	385,100	-10,900
広報誌販売	100,000	100,000	0
広告料収入	50,000	80,000	30,000
雑収入	1,000	5,163	4,163
小計	1,327,000	1,416,963	89,963
前期繰越金	2,931,078	2,931,078	0
合計	4,258,078	4,348,041	89,963

支 出			
科目	予算額 a	執行額 b	差額(b-a)
事務費	160,000	138,690	-21,310
通信費	240,000	178,780	-61,220
印刷費	400,000	452,575	52,575
什器備品	250,000	289,590	39,590
調査費	50,000	8,214	-41,786
委員手当	300,000	240,000	-60,000
寄付金	150,000	70,000	-80,000
雑費	50,000	122,240	72,240
小計	1,600,000	1,500,089	-99,911
次期繰越金	2,658,078	2,847,952	189,874
合計	4,258,078	4,348,041	89,963

町補助金 内訳

事務費補助	157,500
防犯灯補助	227,600
計	385,100

什器備品 内訳

カメラ付プロジェクター(1台)	289,590
-----------------	---------

平成21年度予算

収 入				適 用
科目	予算額	前年予算	差額	
会費	795,000	780,000	15,000	15戸見込み
町補助金	393,350	396,000	-2,650	事務費、防犯等補助
広報誌販売	100,000	100,000	0	西武不動産 2000部x@50
広告料収入	80,000	50,000	30,000	海月堂、チャイナ、鶴丸、幸七、竹むら、シーズあきば
雑収入	1,000	1,000	0	利息等 (カフェウルル、中島法律事務所)
小計	1,369,350	1,327,000	42,350	
前期繰越	2,847,952	2,931,078	-83,126	
合計	4,217,302	4,258,078	-40,776	

支 出				適 用
科目	予算額	前年予算	差額	
事務費	160,000	160,000	0	文房具、封筒、コピー用紙、プリンターインク等
通信費	300,000	240,000	60,000	会報配布、総会通知、防災通知等
印刷費	460,000	400,000	60,000	会報、総会、防災関係印刷等
什器備品	150,000	250,000	-100,000	
調査費	150,000	50,000	100,000	出張交通費等
委員手当	300,000	300,000	0	5名x5000円x12ヶ月
寄付金	150,000	150,000	0	子供会、祭り、花火大会等
雑費	100,000	50,000	50,000	
予備費	100,000	0	100,000	
小計	1,870,000	1,600,000	270,000	
次期繰越	2,347,302	2,658,078	-310,776	
合計	4,217,302	4,258,078	-40,776	

Panasonic



テレビ
オーディオ
パソコン

近くの安心
便利な電気店

シリーズ
あきば

新町 312
TEL.68-2157

パナクレール シーズあきば 

財産管理・遺言・
家族問題全般

中島法律事務所

弁護士 中島 克己
(第一東京弁護士会所属)

事務所: TEL.03-5550-5246
自宅: 御宿台 420-1

挽き立て珈琲と
手作りケーキ・パンの店

Cafe Uluru
カフェ ウルル
軽食もあります!



営業10~18時 休み 水・木
御宿台 205-3
TEL.68-5778

新築工事 リフォーム 増改築

小さなことでもお気軽にご相談下さい!

(有)つるおか工務店

御宿町久保 2039 TEL.0470-68-4848
FAX.0470-68-5499
ホームページ <http://www.daiku.co.jp/>



御宿台管理規則が一部改訂されます



御宿台建築協定の期間満了により、平成20年12月26日、御宿台地区地区計画が施行されました。これにより、宅地の分割および1敷地に複数の建築物を建築することが可能となり、これらが行われた際の取扱いを定めた条文を御宿台利用管理規則に追加する必要が生じたため、当運営委員会と西武不動産株式会社との間で下記の通り合意書を交わしました。

合 意 書

御宿台利用管理規則（以下「規則」という）に係わる件に関し、利用者の代表である御宿台区運営委員会（以下甲という）と管理者である西武不動産株式会社（以下乙という）は、規則の改訂等について下記のとおり合意したので、甲・乙は本書を2通作成し、それぞれ1通ずつ保有する。

記

第1条（宅地の分割等に関する件）

御宿台建築協定（以下「建築協定」という）が期間満了し、今後の御宿台の住環境を維持するため御宿台地区地区計画（以下「地区計画」という）が平成20年12月26日に施行されたが、宅地の分割および1敷地に複数の建築物を建築することが可能となるため、それらが行われた際の取り扱いを規則第18条に追加する。また、詳細については細則に明記する。

第2条（規則の改訂等）

前条の改訂内容および改訂実施時期については甲、乙協議のうえ別途定めるものとする。

以 上

平成21年 月 日

甲：利用者代表 千葉県夷隅郡御宿町御宿台122-2
御宿台区運営委員会
会 長 唯 山 利 朗

乙：管 理 者 東京都新宿区西新宿1-6-1
西武不動産株式会社 リゾート営業部
部 長 渡 辺 純 男



悪質業者にご注意を！

自宅のサンデッキを地元の業者をお願いしたところ、内金を支払った翌日取り壊し工事はしたものの、その後1か月以上そのまま、催促してやっと工事は終わりました。しかし出来上がった結果は手すりや柱が曲っていたり廃材を使ったり釘が打ってなかったりしたので、やり直しをお願いしました。しかし直ぐにやってもらえず4か月もそのままでした。その後再度工事を始めましたが中途半端な仕事振りだったので、あとの工事はお断りしました。

この業者は、年配の女性が営業訪問しており、見積りをなかなか出さない、うそを言ったり調子の良いことを言う。電話をしてもなかなか連絡が取れない。

別荘の方には「庭に水をやってあげます」と言って、やらない日まで代金を請求する、等々です。

御宿台にお住まいの皆さん、こうした業者には十分注意しましょう。

街路灯の点滅時間と電気代の節約について

先日散歩していたら、昼間でも点きっぱなしの街路灯が有りました。感知器を付けて必要な時間帯だけ点灯させていると思いますが、修理する事をお勧めします。(管理事務所へ連絡いたしました。)

御宿台に住んで感じること

御宿に住んで10年になります。都心の近くから来たせいか大変寂しい気持ちでした。ところが広報によると犬についての苦情が増えている。十分つけて飼うようにしましょう……とありましたが、「社会通念」ということを考えてみる必要があると思います。早朝5時、6時とか、夜9時、10時とかに長時間吠えるということであれば社会通念からいって飼い主は管理する必要があるでしょう。犬は自分のテリトリーに近付けば自分を守る為に家人を守る為に本能的に吠えるもので、これを成犬になってから改善しようとしてもそう簡単なことではありません。それよりも近所に犬がいたら「番犬になるな」と思いながら通過したら犬は彼を敵ではないと安心して吠えなくなるかも知れません。吠え

る犬がいたら散歩コースを変えてみたらどうでしょう。犬を飼う上での重要なことは散歩の時のマナーです。糞を放置している人がいますが後始末をお願いします。

御宿台に空き巣や犯罪が無いのは犬の存在があるからだと思うのですが如何でしょうか。御宿台に一番欠けているのはハード面よりソフト面です。お互い「社会通念」の中で批判するようにしようではありませんか。御宿町で羨望される地区にしようではありませんか。

(定住者より)

ボランティアによる戸外清掃について

消防署前の道路を実谷方面へ向う道の両側に、車から投げ捨てられた飲料缶が散見されます。放置しておく良心の呵責なく次々とゴミが捨てられます。場所が御宿台ではないかも知れませんが両側に人家の無い道です。周辺の美化という考えで2～3か月に1度有志数名で缶やペットボトルを拾う事には如何でしょうか。ご検討頂ければ幸いです。

ドロボーにご注意を！

先日、駅前駐在所より、『泥棒に注意』するよう御宿台住民の皆さんに注意喚起の連絡が防犯連絡所(唯山会長宅)にありました。いすみ警察署管内で2月末現在、13件の被害が有り、その内訳は空き巣が2件、忍び込みが9件、その他が2件だそうです。空き巣は留守にしている間に入るのですが、忍び込みは家人が就寝中に侵入するケースで、その発生時間帯は夜の11時から明け方の間だそうです。その時相手と顔を合わせると、凶悪な犯罪に発展する恐れが非常に高いそうです。建物へは、ガラス戸や窓のガラスを割って手を入れ、鍵を開けて侵入するそうです。

このような被害に遭わないように、時々家族や知人とも会話を交わし、話題にして、家庭ごとに対策を取ることが大事だとの事です。

何よりも戸締りが肝心ですが、玄関の施錠はしても、裏口の施錠が不完全のケースがみられるので、注意するようにとのことです。夜間だけでなく外出の際も必ず確認するようにしましょう。

サークル
便り

緑化ボランティア

「緑化ボランティア」について立ち上がりの経緯を少し説明いたします。以前は(自然に親しむ会)という中に幾つかのサークルがあり、それぞれ活動しながら、年に1~2回合同で食事会等を行い、各サークルとの交流を計っていました。その中の1つが中央公園の整備(草取り、花植え、肥料やり等)でした。その後活動を続ける中、3つのサークルが残りました。その内訳は①パークゴルフ ②太極拳 ③緑化ボランティアです。

さらに会の中で様々な意見が出、3つのサークルを独立させた方がより良い活動が出来るのではないかという事になり、昨年の11月の合同集会時に皆さんに趣旨を説明し、(自然に親しむ会)としての活動は解散し3つのサークルが独立することになりました。独立後の「緑化ボランティア」に関しては、現在約10名前後の方の参加をいただき、活動しておりますが、皆様の関心度及び高齢化等も含み、何時まで継続できるかが今後の課題となっております。

私も「緑化ボランティア」の責任を引き受けましたが、特に花や肥料等の知識も無く、またボランティアの経験も浅いため、皆さんの協力を頂いて、また西武さんと打ち合わせを行いながら毎月の作業を進めているのが現状です。今後進めて行く上で何かアドバイス等をいただければ参考にしたくご連絡を頂ければ幸いです。皆様方のお住まいになられている区画によっては、中央公園から遠く、なかなか立ち寄る機会が無い方もおられるかと思いますが、春の陽気に誘われて散歩がてらどうぞ花々を見にお立ち寄り下さい。

(306-6 澤崎 TEL.68-6681)



編集 後記

「春は名のみ
の風の寒さや
…」各所で春の
訪れを感じます。
自治会活動も、皆様のご
協力で少しずつではありま
すが前進しているように感
じます。この区報も編集方
針を「文芸主体」から、「広報

主体」に変更し、団地内の情
報を出来るだけ多くの皆さ
んにお知らせするよう心がけ
て参りたいと考えております。
運営委員の活動を監視する
のではなく、一緒に推進する
ことが肝要ではないかと思
います。

(月岡)

詠むところ

短歌

日課なる散歩コースを変えにけり

共に歩みし友逝きしあと

四〇三七 君塚 一雄

短歌

まんじりともせず居るべし飼犬の

冷雨降る夜の留守番ひとり

二二一四 森迫 晴子

(同人誌 「白南風」 特選)

(読売新聞 よみうり文芸 秀逸)



三二情報

御宿台開発状況

3月31日現在

売却済分譲地：1,346区画 建築中：20戸

建築戸数：903戸 定住届出：482戸

乗合バスの利用

12月/445人 1月/392人 2月/436人 3月/463人

自治会費納入のお願い

平成21年度分、自治会費の納入をお願い致します。

会報36号に同封しました払込票で、

お近くの郵便局よりお振込みください。

区運営委員会委員 (21年度委員)

唯山 利朗	会 長[区長]	122-02	68-7168
堀川 賢治	副会長[区長代理](防災)	222-11	68-5504
岡山 勝敏	環境衛生[衛生委員]	216-11	60-3825
米内山信雄	会計[土木委員]	225-06	68-8305
月岡 一郎	総務(記録・広報)	323-02	60-3844
倉片 好武	総務(記録・広報)	419-10	68-7522
土井 茂夫	会計・環境衛生[土木委員]	104-12	68-3536
八木 政美	総務[防災担当]	339-19	68-4003
澤崎 久	総務(記録・広報)環境衛生	306-06	68-6681
岩澤 淳一	総務(地デジ専担)	331-09	68-8877